

### 第3回多文化共生社会づくり推進会議 会議録

日 時：平成18年10月27日(金)午後1時30分～4時30分  
場 所：あいち国際プラザ アイリスルーム  
出席者：委員12名  
傍聴者：4名

1 議事 ( :座長、 :委員、 :事務局の発言)

(1) 多文化共生社会づくり推進政策の方向性について

論点 「生活支援(教育)」について

基金を活用した教育環境整備支援策について前回に引き続き意見交換をお願いしたい。前回の委員からのご指摘に対する報告と再検討された事業案について、事務局からご説明いただきたい。

(再検討案等について事務局説明)

質問があれば、いただきたい。

日本語指導者や教授者を派遣するとのことだが、例えば選考は公募によるのか、その方法はどの程度まで、検討されているのか。

まだ、具体的な検討には至っていない。県内には日本語の指導ができる人が数多くいると聞いているので、そうした方々に協力してもらいたいと考えている。

各種学校の認可を受けた外国人学校は、支援の対象から外れるのか。

現在、県内には15のブラジル人学校があるが、私塾の扱いである。各種学校の認可を受け、県の支援対象となれば、除外したいと考えている。

対象となる学校の要件など詳細な部分は、また委員会など設けて検討すればよいと思う。寄附金は免税の対象になるのか。

愛知県国際交流協会は、特定公益増進法人の認定を受けており、寄附金は税法上の優遇措置を受けることができる。

準備は大変であると思うが、バウチャー制の事業は非常に必要なものであると思う。今までの助成方法とは違う、成果が目に見える流れをきちんとつくられることを希望したい。ただ、日本語学習の場所が、どこにでもあるというほど充足している状態ではないと推測する。この事業をうまく運営していく人材や日本語学習教室がないといけない。最初は段階的にモデル地区を設けてやっていく。学習の場がない、やっても日本語が上達しなかったとなれば、結局役に立たなかったということになる。学習の機会をきちんと整備していく視点も必要である。

日本語教室は県内に70くらいあると認識しているが、子供を対象にした教室は少ない。

長年日本語指導に携わってきた方でも、子供対象となると勉強をし直さなくてはならないということである。大人への支援とは異なるということをしっかり認識し、そのための基礎づくりを早めにしないといけない。

最近、主要経済紙が外国人労働者の特集を組んでいたが、愛知県の様子も出ており、児童労働のケースも取りあげられていた。今後、子供の就学支援をしっかりとしないと、不就学が児童労働へとつながっていく。子供が働いているという状況は放置しておいていいものではない。その観点からも、企業にとって、基金への協力は重要であり、企業が支援をする意味があるのではないかと思う。

今年から愛知県が行っているアフタースクール事業やプレスクール事業と同じような手法でブラジル人学校を支援していくのか。約 7,000 人の児童生徒が県内の公立小中学校に通っている。そのうち、3,500 人くらい日本語教育の必要な児童生徒がいる訳だが、ここはどうなっているのか。また、日本語指導の教室が 70 くらいあるとのことだが、ここがよく分からないし、もう少し強い日本語指導のやり方があってもよいのではないか。県の国際交流協会の日本語指導の活動も見えてこない。「ボランティアに頼る指導では効果はあがらない、卒業すべきである。」というのが、過去 2 回の論調であった。基金事業としては、どの部分が行政でやれないから企業が担うのか、包括的にもっと整理されたい。提示案では、企業がどの部分を担うのかが、はっきり分からない。

日本語学習を教科に取り入れている外国人学校もあると聞いている。将来本国への帰国を前提にしてブラジル人学校に通学していると思われるが、現実には 8 割近くの児童生徒が長期に滞在して帰国しない。ブラジル人学校の児童生徒は日本語に接する機会がないので、少しでも日本語を習得してもらおうシステムとして考えたものである。

ブラジル人学校の選択に関しては、前回の会議での委員のご指摘で 3 つのカテゴリーがあった。本国への帰国がメインストリームだと思うが、定住化を目指す子供のために日本語指導をするということか。

基本的にはそういうことである。好むと好まざるとに関わらず、日本での生活を余儀なくされていく子供は、日本語の能力がないと日本で生活できないということに繋がる。

ブラジル人学校を指向する子供は、本当に日本語に目を向けるのかという議論が前回の会議であった訳だが、それに対してはどう指導をしていくのか。アメリカはもともと移民国家であるから ESL が機能してきており、日本でも倣って JSL がつくられ、その改良に三井物産が早稲田大学に資金を提供して検討している例もある。行政が理想として考えると、ESL を超える日本語指導を確立するべきではないか。その確立の場として、公立小中学校でプレスクールやアフタースクール事業を行うのではないか。そして、そのベースができれば、ブラジル人学校を選択する多数の人に、義務的に教育に目を向けさせる。そのために、企業も協力して、雇用の面から掘り下げる。そういう立場からすると、本筋としては愛知県国際交流協会の中にある日本語教育をもっと充実させて、そこへ持っていくようにしないと、企業としても呑めないと思う。教育は高邁な理想をかけた、それに近づく努力の中で、行政でできない部分を企業にも納得させて、さらにブラジル人にも日本語の大切さを、バイリンガルのメリットを理解させる理論がほしい。先に基金がありきと言う理論になっていると、呑みこみづらい。

外国人学校に通う子供と公立学校へ通う子供と両方が支援対象だが、予算的な比率は、どうなのか。

約2割が外国人学校への支援である。

公立小中学校へ通う日本語指導が必要な児童生徒へは、どのような支援をしていくのか。

公立学校での日本語学習支援は取り出し教育であるが、この補完の意味合いもあって、考えたシステムである。

基金事業は、公立小中学校も対象とする支援なのか。憲法上の制約があって行政ができないから、民間の寄付を仰ぐという趣旨ではなかったか。矛盾しているのではないか。前回の会議で経済団体から出ていた、「プレスクール事業等も含めてどのような事業が行われようとしていて、どの部分が行政ではできないので企業・民間の支援が必要か。」との質問の回答になっていない。

公立学校向けの支援に関しては、本来学校の中できちんとして行われるべき支援ができていないということがおかしい、という指摘か。

前回までの説明で、憲法上の制約から基金創設ということになり、企業など民間でないとできない事業だと説明を受けているが、それが外国人学校も認可を受ければ対象外となると言うことだと、どこがその対象になるのか中身が分かりづらい。この会議では、基金事業だけが突出して議論されているが、雇用の面からも教育に目を向けさせる政策がとれないものか。子供を取り巻く問題を総合的に解決できるロードマップができないと、基金事業だけが突出した感じを受けてしまう。

基金について、詳細な部分までここで検討すべきなのか疑問がある。全体として整理しなくてはならないことが2つある。多文化共生支援センターをつくること、経済界から支援を受け基金をつくること、なぜ経済界の支援を受けるかを整理しなければいけない。

加配のある学校はそれなりの支援ができていて、外国人児童生徒が2、3人の学校は全く支援できていない状況がある。基金をこれからつくるべきかどうか、活動内容は教育分野だとしても、詳細な内容は委員会など設けて議論するべきではないか。

県の国際交流協会は細かい事業を実施するよりも、全体のシンクタンクとしての機能を果たすべきである。

外国人学校を卒業した子供たちが、日本語ができないまま日本に留まるという現状を理解していただきたい。知能があるのに、日本語ができないことで就職できず、安定した暮らしができないことは大きな問題である。高額な授業料の外国人学校、公立学校になじめない状況、教育制度を理解していない親、不就学児の存在など課題が多い。子供の未来の選択の幅を広げるために、日本語学習支援を行いたい。

認可を受けた外国人学校は、他の公立学校と同じ支援となる。日本語ができない子供がいれば、バウチャー制度を活用し、日本語の学習支援はやっていく。また、地域の中で日本語を学べる態勢づくりが必要であり、側面的には質の高い日本語教育が提供できるような支援も必要であると考えている。

子供が日本語を勉強する場がそれほどあるか、心配である。必要なら作らなければいけない。

外国人学校の支援にあたっては、学校が子どもの進路を把握していない状況なので、きちんと把握し、積極的に日本語指導を行うよう、外国人学校の経営者に働きかけをお願いしたい。

基金の中で、外国人学校へ日本語指導者を派遣するとの案があり、定住化の中で日本語を覚え、日本社会に貢献できるとのことであった。しかし、かりに日本語能力検定試験 1 級に合格したブラジル人学校の卒業生がどのような職に就くことができるだろうか。外向きにはとても綺麗に見えるが、世の中はもっと厳しい。頑張っただけで日本語を学んだとしても、正社員または日本人と同じ立場に立てなければ、その人が受けるショックは倍になってしまう。そのような現状も検討していただきたい。

基金事業の目的・趣旨に関して、企業の関わりについての質問があった。また、日本語教育のあり方についてもシステムチックに体系的に教える、カリキュラムの開発も含めて推し進めていく必要性の指摘や、教育に特化して進めることが多文化共生の問題解決に有効なのか、とのご意見があった。事業実施に際しては、バウチャー利用の受け皿となる日本語教室が地域に十分存在するのか、さらには、児童労働問題の指摘もあった。これらを踏まえ、さらにより精度の高いものに練り上げてもらいたい。

今週、東京で経団連主催の研究会があり講演をする機会があった。参加委員からは、基金づくりに関しては非常に好意的な受け止め方をしてもらった。基金スキームのより説得力のあるものをつくってもらえれば大いに協力したいとの反応もあった。集住都市会議でも基金づくりの提言が検討されて、11 月には発表されるのではないかと思う。今回の批判も踏まえ、より説得力のあるものをつくってもらいたい。

多文化共生の地域づくりについて、県の現状での取り組みを紹介してもらいたい。

(県の取り組みについて事務局説明)

学校教育の中で、多文化共生について、学校全体で学ぶ機会があるのかどうか。また、副読本などがあるのか。その辺りが求められる役割の一つかと思う。

総合的な学習の時間を利用した国際理解教育の取り組みに対し協力するため、愛知県国際交流協会の人材を育成して学校に派遣している。

県民への意識啓発事業としては、ワールド・コラボ・フェスタ、多文化共生理解講座が行われているのか。

啓発活動としては、人権啓発ガイドブックの作成、今年で 3 回目になるワールド・コラボ・フェスタの取り組みがある。

人権啓発資料の中の多文化共生の位置づけはどの程度か。

それほど大きくはない。外国人の人権として盛り込んできた程度である。

小中学校の授業では、体系的に国際理解の意識をもって多文化共生社会をつくっていく、多文化共生社会を生きる人間としての心構えまでにはなっていない。行政や国際交流協会の事業は単発的な事業がほとんどで、これは今後も変わらないかもしれないが、少しでも多文化共生社会に近づくよう、行い方を考える必要がある。県が体系的な授業の行い方の仕組み、多文化共生社会の狙いや理由を伝えるというようなことをしなければいけない。

定住ブラジル人と仲良くしなくてはいけないことは誰も反対しないと思うが、一方でブラジル人定住者が増えることが怖いと思う県民はいる。そういう県民の不安感を取り除い

ていくことを考えるのも必要である。人権啓発で仲良くしましょうでは、偏った印象がある。静岡のひき逃げ逃亡事件では、引渡しを求めて何十万人という多くの署名を外務省に提出したという事例もある。広島的事件などもあった。単に犯罪を取り締まるとか非行少年を補導するとかだけでなく、県民の不安感を取り除くことも考えていかなければいけない。

県民の意識調査などのデータがあるか。

平成 14 年度に意識調査をしたことがある。今年度も県政モニターを対象に調査をしている。

一般の県民は、事件があつて報道されるとそれだけでみてしまう。地域の中で日本人と外国人と一緒に取り組んでいる事例をサポートする必要がある。岐阜県では、昨年からはブラジル人向けに、現在、多文化共生がどういった状況になっているのかという内容のワークショップを通訳付きで行っている。今年は、ブラジル人とフィリピン人のコミュニティのリーダー養成を行っている。彼らに NPO をつくってもらい地域活動に参加してもらおうという取り組みである。2 月にその成果を一般県民向けに発表する予定である。在住ブラジル人が課題をもっており、その解決のためにこういう具体的な取り組みを行っていくということをアピールしていく。今まで潜在的な存在であった人たちを顕在化させていく、自分たちの問題解決のために活動をしていることを日本の社会にもっとアピールする活動も必要である。

交通事故が多い。無保険・無免許、他人名義の車を使用している。潜在的なマーケットで動いているためであり、これも顕在化させていく必要がある。アンケートによれば任意保険に入っていない外国人が多く、日本の地域社会のルールがきちんと伝わっていない。最低限の教育と医療だけを行っていればいい時代ではなく、永住・定住を前提とした生活のスキル、商行為の常識など、踏み込んだ生活の情報提供支援が必要である。

この夏に県内 20 数箇所の自治体に外国人施策の調査を行った。調査を通じて、自治体職員の認識に大変差があることが分かり驚いた。多文化共生は市民生活には関係ないとの言葉が帰ってきた市町もあった。県として、市町村職員の啓発も考える必要がある。

外国籍県民の自立と地域社会への参画まで広げて、議論をお願いしたい。

多文化共生の地域づくりは、誰のための地域づくりかをよく考えないといけない。外国人、日本人双方のためである。最初に学生にアンケートをとると、つきあいたくない、恐ろしい、怖い、という感覚である。外国人の実情を説明した後、認めないといけない状況になると考えが変わる。その認識が大事である。もはや排除すべき時代ではないことをどうやって理解させるか。

外国人の自立や社会参画ということで、年に 1 度くらい集まって数人の意見を聴いてもこれは参画ではない。どれだけ参画の機会が提供されたか、である。同時に外国人は、社会の一員である態度を示さなければいけない。そういう観点から見ると、現状の県事業・予算では十分でないと思う。外国人には社会の一員として考えてもえるような意識、日本人も受け入れる態度を示さないと多文化共生の地域づくりとはならない。

今年度、2 度、「外国籍県民あいち会議」を西尾市、春日井市で行った。ニューカマー、オールドカマー、それぞれ参加してもらったが、直面している問題が異なる。また、ニューカマーの中でも、IT のエンジニアと非正規社員では置かれている境遇が違うので、同じ場で意見を聴いてもそれぞれ向いている方向が違うというのが、率直な感想である。外国

人から意見を聴く制度化した機会を設ける必要があると感じている。直面している問題を聴き対応していくには、行政では優先順位をつける必要がある。プライオリティーをつけるにはどうしたらいいか。ドイツでは、外国人の評議会を設けて制度的に州政府に意見を述べる制度がある。そういったものができればとも思うが、聴いた意見をどう整理して、優先順位をつけて対応していくべきか。

川崎市は外国人の代表者会議を 16、7 年前から行っている。他にも例はある。仕組みは研究すればあると思う。ドイツでは、外国人には地方参政権がある。日本の環境の中で何ができるか、県政への参画の機会を与える方策を研究し、実施すべきである。

すでに全国でおそらく 20 以上の自治体は外国人会議を行っている。これらを参考にして、一番いいシステムを検討し、実施すればいいと思う。

県と市町村の役割分担も重要である。ご意見をいただきたい。

多文化共生の意識を持っている日本人は一部である。外国人と接する機会を作れば意識は少しずつ変わるのではないかと思う。外国人と交流し、触れ合うきっかけ作りが必要で、県には市町村に対しその仕掛けや呼びかけを期待したい。

愛知県と名古屋市は同じような事業を同じような時期に、そして同じような対象者に行っている。すぐにもでも改善できる問題なので、そのような場を設けて、話し合う必要性があると思う。

外国籍県民あいち会議に参加したことがある。しかし、多くの意見は、自分の言語でパンフレットを作って欲しいとの要望であった。すべての言語で行政パンフレットを作ることは不可能。自分たちは何をすべきか、何ができるのか、などの討論にならなかったことは残念。また、このような会議は本当に意味のある会議なのだろうか。

県と市町村の連携のための定期的な連絡会などあるのか。

市町村担当者を集めた会議を本年度 1 回開催した。今後は、ブロック別に分けて、開催していきたいと考えている。

県と市の関係で言うと、ワールド・コラボ・フェスタは、県と愛知県国際交流協会、名古屋国際センター、JICA が協働して行っているもので、連携効果の高い事業である。

ここまでの議論をまとめると、まず、県民の中に漠然としたマイナスイメージが広がっているのではないか、その要因の一つとして、交通事故の問題が象徴的であるのではないかという指摘があった。教育、医療といった分野だけでなく、生活のスキルまで支援することや、外国人自身が自助グループを作り日本人住民に発信していく、そういった形での県民の意識改革が有効であるとの意見もあった。またさらには、県民だけでなく自治体職員への啓発も必要であるとの意見もあった。その他には、県と市町村の連携も重要であるとの指摘があった。

続いて、多文化共生社会の推進体制の整備について、議論したい。この分野に関する県の実況について説明をお願いしたい。

( 県の取り組みを説明 )

体制や計画、ネットワークづくりだけではなく、それらを活用する仕組みがないといけない。推進体制の整備を何のためにやるのか、狙いはどこかなど全体を考える必要がある。

そして策定にあたっては、評価基準を含めて、計画がどれくらい実現されたか、ということまで配慮すべきである。

今回提案の多文化共生支援センターを愛知県国際交流協会の中でうまく機能させていくために、県内 6 ブロックに分けて、ブロックの中心となる市と国際交流協会、県と一緒に進められていく必要がある。県は仕組みづくり、シンクタンク機能を果たし、市町村が実行する。その際には市町村に任せるだけではなく、連携協働できる状況になればいい。

また、この推進会議で細部は検討できないので、分科会方式にして、他の担当部署の職員も加わり、議論する必要がある。

指針・計画の策定について確認したい。今後策定予定のものは、計画なのか指針なのか、何年間のものか。また、評価はどう考えているか。

5年の推進計画としたい。現在の愛知県国際化推進プランは中間年に検証、見直しを行なった。新計画も中間年に検証をすることを考えている。

大きな目標を掲げつつできることを定めて、できるところから手をつけていくことを期待する。外国人が問題意識をもって自助努力により社会参画できるといいと考えている。ただ意見を述べるだけでなく、会議に参加し、外国人自らが身近なところから問題を解決していくことができるような外国人代表者会議が、愛知県でできるとよい。

川崎市の外国人市民代表者会議は、1996年12月に立ち上がり、そのスローガンは「要求から参画へ」だった。行政へ要求を出すだけでなく、自分たちが参加して街づくりに関わっていくという趣旨でスタートした。

現場に行くことが大事である。例えば、ブラジル人学校へ行けば学校の様子を肌で感じることができるし、現場の方も県の委員が来てくれたと勇気付けられる。京都市の外国人代表者会議委員をしていたが、委員同士もよく分かっていないことがある。在日の韓国・朝鮮籍の人はブラジル人をよく分かっていないし、その逆もある。現場に行くことで、それまでは、在日の韓国・朝鮮籍の人向けのデイケア施設が中国人向けにもサービスを始めたり、ブラジル人学校関係者が韓国朝鮮学校の様子を見て、寄付で運営していることに驚いて自分たちも触発されたりということがあった。こういう会議においても、現場を見ることは大切である。現場に行くことは委員にも大事であるし、現場の話をしっかり聴くことが訪問先にとっても意義あることである。

行政が策定する計画を実行していくためには、行政だけでできることは少なく、県民に向けて浸透させ折々に振り返ることが重要と考えている。特に、この多文化共生の分野は、現場の意識が重要であり、現場に行き PR することが必要であると考え。効果的なアピールの方法があれば、教えてもらいたい。

県民・市民に対しての啓発は、やっていかななくてはならないことであるが、まだまだ届いていない。多文化共生事業そのものも、外国人へも含め PR ができていないことは、課題である。

県民に向けて広くアピールできるような、多文化共生のポータルサイトを愛知県が立上げ、そこからいろいろなところへ繋がるような仕組みはできないか。

先回の委員会で、「豊田市や豊橋市に良い先進事例があり、小牧市でもネット情報が豊富

であるが、外国人の集住していない地域の先生が情報を見たくても愛知県の情報は少ない。」との指摘があった。愛知県は毎年1,500万円ほどの予算で事業を進めてきており、他と比べればよくやっているが、さらにこの部分を強く取り組んでほしい。県国際交流協会が費用をかけずにポータルサイト化はできる時代である。県内の集住都市とネット化できると思うし、例えば、名古屋国際センターからは全国の外国人集住都市への情報発信も可能である。愛知県は愛知県内へ発信する。いい形にもっていけないか。ネット上で情報を公開し続けられれば、成果を一々まとめなくても自然に計画は見直されるものである。

県内に先進事例はあるが、それが共有されていない。先進事例を収集して市町村に向けて発信していくことは、費用をかけずにできることである。そういう点からも、今回、報告書に市町村の先進事例を紹介するセクションを設けたいと考えている。

市町村への支援は大事である。多文化共生支援センターはそういう役割を担うのか。

多文化共生支援センターは基金の事務局、不就業児童の支援を行うソーシャルワーカーの活用事業を考えている。

直接活動がメインなら、支援センターの名前は馴染まないのではないかと。市町村の支援という点から言えば、例えば、大阪府だと一市町村では多言語生活マニュアルを作成できないため、複数の市町村が協議会をつくり、共通で多言語生活マニュアルを作成した。これも市町村、市町村国際交流協会の支援である。

多文化共生支援センターが開設されれば、愛知県国際交流協会内の組織の再編もあり得る。新たな事業として、2事業を実施する。

名称に関しては、多文化共生支援は「多文化共生への支援」と受け取れ、日本語として不自然な感じがする。多文化共生センターでよいのではないかと思う。

NPOとの役割分担について、意見をいただきたい。

自治体を作って協力という形ではなくて、立上げの段階からNPOや企業を巻き込んで、一緒につくっていくスタンスが重要である。最初からパートナーとして一緒に仕事をしていくという姿勢が大事である。

また、NPOの支援では、最初の立上げをどうしていくのか。立上げ時のマネジメントスキルの支援や、場所の提供といった支援が必要である。愛知県はNPO支援が進んでいると思うので、NPOの所管部署と連携しながら進めることが大事である。

愛知県のNPO支援の現状を紹介してほしい。

あいちNPO交流プラザがある。ここで活動している団体も多い。

多文化共生分野のNPOも参加しているのか。

そういった場で活動しているNPOもある。愛知県国際交流協会でも、NPOが登録すれば活動場所として利用できる。

ソーシャルワーカーの養成事業が今年度から予定されているが、その事業の評価はどのように行われるのだろうか。1人の不就業児にどれくらいの時間や費用をかけられるのだろうか。例えば、1年間にソーシャルワーカーがたった一人の不就業児を学校に戻せたとし



たら、それはどう評価されるだろうか。活動時間などに制限をもうけたり、またはシステム化し過ぎると、ソーシャルワーカーは本当に機能するだろうか。

例えば、外国人が集住している上位 10 の県営住宅約 6,000 世帯に子供の状況のアンケート調査をし、必要と思われる場合には、ソーシャルワーカーが出向き不就学の子供の支援にあたるということを考えている。不就学の子供に居場所、学ぶ場を作ればいいと思う。私見であるが、3年で半分くらいを目指すなど、市町村を巻き込みながらやっていきたいと考えている。

ソーシャルワーカーをどう評価したらいいと考えるか。

ソーシャルワーカーは、問題を抱えている人の生活や環境など、全てを知った上で初めて判断を出来るような仕事だと思われる。そのために何回も何回も依頼者とあつて話す時間が必要となってきます。例えば不就学が 2,000 人いるとして、1年間に 1人または 2人しか学校に戻せなかった場合、この事業をどう評価されるのだろうか。

ソーシャルワーカーの活用は、基金と一体のセンター体制の中で、不就学児への働きかけのみではなく、外国人県民の様々な相談・支援にも対応するものである。評価を不就学児の支援数のみでは考えられない。また、不就学児についての支援は、就学案内を徹底するなど、市町村の協力を得ながら実施していきたい。なお、ソーシャルワーカーの雇用形態は、時間給で実績払いとし、2人1組で活動することを考えている。行動規範も作成して取り組みたい。

仮に 1人、2人しか就学しなかった場合でも、それを失敗と評価すべきでないということか。

そうである。現場をもう少し知る必要性があると思う。1回あつて問題を解決できるようなものなら、もう不就学はなくなっている。事業評価を数値で表そうと考えているなら、再度この事業を見直すべきであると思う。ゆっくりと一人ひとりの問題に対応できるソーシャルワーカーを養成し、彼らがどのような対応したかを評価して欲しい。

大学との連携という点から言うと、種々の調査をする際には、社会学の専門家である我々を積極的に活用してもらいたい。

県のソーシャルワーカーの養成は、相談担当者などを対象にした促成プログラムだと思うが、大学で理念を学んだソーシャルワーカーの養成も必要だと感じ、来年度大学の研究費を活用し実施する。大学の中で、ソーシャルワークを学んでいる学生をどう養成するかを、県と連携しながら進めていきたい。ソーシャルワーカーになりたい者に多文化の要素を付加するということになる。

私も自治体から実態調査や意識調査の内容確認の依頼を受けるが、調査のための調査になっており、専門家や大学との連携を図りながら進めた方がいいと感じている。特に、3月に総務省の「地域における多文化共生推進プラン」が出されてから各地で行われているようだが、安易な調査が多いと感じている。

ソーシャルワーカーの活動は、対象者の問題を把握して取除いていくことであり、大変な仕事である。待遇面、身分保障をしっかりとしないといけない。

多文化ソーシャルワーカー養成については、外国人関係の仕事をしている人に研修をし

てソーシャルワーカーにすることと、本来のソーシャルワーカー養成の中で多文化的な要素を付加する2つの方法があるが、後者について、愛知県以外でもそういった動きはおきているのか。

大学ではないと思う。社会福祉士のカリキュラムは学習がつまみで、そういった要素を付加することは難しい。夏休みを利用し集中講義などで、プログラムの中に入れていくしかない。

ソーシャルワーカーの仕事は、不就学児を見つけて学校に行かせるということだが、それは簡単にできるものではなく、地道な働きかけをしなければいけない。いったん学校を辞めた子供は、まず出てこない。親、宗教がからむなど、理由も多岐にわたり、一筋縄ではいかない。今ある施設、例えば、学童保育の場を、不就学児を出さないように、下支えるために活用できないか。学童保育は、市によってその関わりの程度も違い、学校の空き教室や学校に付属した場所を使うなど地域により異なるが、かなり整備されてきているので、この場を生かせばいろいろできる。日本語指導者の派遣を行うことで、日本語教室の機能も組み込むことができる。現在の学童保育は、日本人だけを対象とした形になっていて、せっかくある組織が生かされておらず、残念である。NPO 法人「子どもの国」で放課後学習支援を行っているが、ボランティアの確保、ローテーションを始め、不安定な状況で運営していかねばいけない。そういう状況の中、学童保育の間口を広げれば、外国人の子供に対してもいろいろなことができる。外国人支援の NPO 団体だけが取り組んでいても、限られた場所ではしかできない。広く対応できる組織にソーシャルワーカーや学童保育の支援員を活用し、放課後学習支援を行う。そういったところを拠点に NPO との連携を図れないか。今後、ソーシャルワーカーが研鑽を積んで育っていくと思うが、活躍する場をいろいろなところで提供できるように、今ある施設を有効に使える方策に繋げてもらえるようにしてもらいたい。

愛知県内の学童保育で、外国人を受け入れているところはないか。

少しある。民間で立ち上げられたものもある。学童保育は充実しており、もったいない。3年生で切っているが、6年生まで広げていいのではないか。いろいろな試みが、今ある組織をうまく活用して、できればいい。そして、そういうところに人材を派遣する試みがいいのではないか。

1年で不就学児童の半減は無理である。最初の年は、養成ソーシャルワーカーが集まって議論し、地域にどのようなリソースがありどの程度活用できるのか、徹底的に調査して、その次に実験的に実施する。3年後くらいにソーシャルワーカーが出動する。NPO や国際交流協会がどんな状況なのかを併せて見ていく中で、県ではソーシャルワーカーが養成されておりこれからアクションを起こしていくということが浸透していく機会にもなる。あまり拙速に送り出してつぶれるより、慎重に、まずしっかりしたリサーチをしなければいけない。

社会福祉士として働いている県立大学の卒業生がいるが、現場で外国人に直面し、もう少し勉強すればよかったと言っている者もいる。社会福祉士として、現場で働き、問題に直面してどうすればいいか悩んでいる人を集めて、県が再教育をすればいい。

その点に関しては、ソーシャルワーカー養成検討委員会でも検討しているところである。

外国人労働者の適正な受け入れに関し、ソーシャルワーカーと同じで検証して行うことが重要である。今仮に、適正な雇用なり、違法な就労をしないことを決めてしまうと、たちまち、自動車が一台も出荷できないような状況になり、製造業は立ち行かなくなる。厳しくしたら外国人は職を失う。せつかく憲章を策定しても、形骸化する。段階的に行わなければいけない。まず実態把握をし、どのような適正化がいいのか検討すべきである。直ちに行うことが望ましくはあるが、段階を踏んで、3年、5年後に適正な形にし、実態に合わせた効力のある憲章をつくっていく必要がある。

外国人労働者の適正な雇用に関しては、8月末に本県から提案したものである。実態は、委員のご発言のとおりであるかと思うが、経済界とも連携しながら本県、岐阜県、三重県名古屋市で協力して取り組んでいきたいと考えている。

必要性は否定しない。形骸化したものをつくったり、外国人にとってメリットのないものにならないよう留意してもらいたい。

県や市町村の取り組みは一般の人には伝わっていないように感じている。憲章を定着させていかなければいけない。企業などでは定着させるために、スローガンや計画の一部などを書いた名刺大のカードを携行させるなどしている。このような地道な啓蒙活動も必要である。

ここまでの議論を総括すると、多文化共生に関するポータルサイトをつくり、その中で県内市町村の先進事例の紹介をする必要がある。また、計画や指針の作成時には評価が大事であり、策定作業にあたっては、現場を見ること、また分科会のようなものを設けて、他の所属の職員も参加してつくっていくことが大事である。企業、NPOとの連携という点では、プランや事業の企画の段階から一緒に進めていく必要があるという意見があった。

ソーシャルワーカーの取り組みに関しては、不就学児への取り組みはすぐに結果を出すことは難しいので、長いスパンで地道に取り組むを進める方がいい。また、社会福祉士に対する多文化の視点からの啓蒙も大事であり、その際には大学との連携を図ることも重要であるとの意見もあった。

その他に、実態調査をする際には、大学との連携が有効であるとの意見もあった。

さらには、新しい仕組みをつくるだけでなく、既存の仕組みを生かす、例えば、学童保育の場、メインストリームの仕組みに多文化の視点を生かす、そのためにソーシャルワーカーの連携活用も考えられるとの意見があった。

最後に、推進会議の報告書のまとめ方について、説明をお願いしたい。

(まとめ方、骨子等について事務局説明)

ご意見・ご質問があれば、いただきたい。

報告書の使い方、どう出していくかを、次回議論してほしい。